

2023.3.18(土)

14:00~15:30

<会場>

- 大阪弁護士会館
- Zoomウェビナー

参加無料

迷惑勧誘
通販トラブル
マルチ商法

消費者被害をなくす 法改正を!

1.こんな被害を許さない!

- 「屋根、傷んでますよ」 などなど... 悪質訪問販売被害
- サギまがい・SNSも駆使... インターネット通販被害
- 若者の将来も友人関係も壊す... マルチ商法被害

2.被害をなくす法改正の提案

- 大阪弁護士会消費者保護委員会

3.参加団体からの訴え

- 高齢者団体、障がい者団体、福祉関係者、若者などを予定

参加申込み *3月13日(月)締切*

下記URLまたは2次元バーコードからお申込みください。

◆オンラインでのご参加

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_-3zV2W9pTnO1js_Ya5Qiuw

◆会場でのご参加

https://www.osakaben.or.jp/web/entry/form.php?id=id_63b659fe57b95



【注意事項】 <事前申込みのない方は参加できません。>

- web参加の方はZoomを使用できる端末とインターネット接続環境をご自身でご用意ください。
- 会場では感染症拡大防止対策を行います。マスク着用、手指消毒、連絡先取得等にご協力ください。また感染拡大等で会場使用を中止する場合があります。予めご了承ください。
- 定員を超え、申込を受け付けることができない場合のみ、個別にご連絡を差しあげます。

後援：消費者団体・高齢者団体・障がい者団体その他依頼中

特定商取引法5年後見直しシンポジウム

主催

大阪弁護士会

不招請勧誘規制を求める関西連絡会